

様式 4

第 18 回高石市入札等監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成 27 年 12 月 21 日（月）午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分 高石市役所会議室 202	
出席委員	3 名全員（大学准教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名）	
事務局	契約検査課：平田課長、伊奈課長代理、中井主幹 建築住宅課：酒井課長 上下水道課：上田課長、清水課長代理、武田課長代理、堀計画工務係長	
審議対象期間	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月	
抽出案件	6 件	通常指名競争入札 ・ 3-20-5-5-6号線他污水管布設工事（面整備） ・ 老人福祉センター（慶翠苑）改修工事 ・ 高石中学校エアコン設置工事 ・ (改良27-1) 泉北水道送水管更新工事 ・ (改良27-5) 取石614号線他老朽管更新工事 随意契約 ・ 3-20-5-5-4号線他污水管布設工事（面整備）に伴う付帯工事
一般競争入札	0 件	
公募型指名競争入札等	1 件	
通常指名競争入札	5 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会意見の内容	今期の入札契約手続きは概ね妥当である。	

委員	事務局
1 平成27年度上半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について	
	<p>○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p>平成27年度上半期の平成27年4月1日～27年9月30日では、総契約件数19件、契約金額の合計2億4241万8960円、平均落札率は82.7%となっている。</p> <p>入札・契約方式別では、通常指名競争入札が18件で、契約金額2億4060万4560円、平均落札率82.6%であり、随意契約は1件、契約金額181万4400円、落札率97.4%であった。</p> <p>尚、一般競争入札及び公募型指名競争入札については該当がなかった。</p> <p>発注機関別では、通常指名競争入札18件のうち、契約検査課発注分が12件、上下水道課分が6件であり、随意契約の1件は契約検査課分であった。</p> <p>平成27年度上半期の入札及び契約の全体的な傾向については、昨年度（平成26年）前半の契約件数が21件、契約金額が約4億3000万円、後半の契約件数が37件、契約金額が約7億9000万円と比べると、いずれも今期は減少している。</p> <p>尚、(改良27-1)泉北水道送水管更新工事、(改良27-5)取石614号線他老朽管更新工事、(改良27-6)信太高石線(加茂2丁目地区)老朽管更新工事が、いずれも契約金額が3000万円以上であり、今期の中では比較的規模の大きい工事となっている。</p>
2 平成27年度上半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について	

	<p>○指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>平成 27 年度上半期の指名停止の状況については、合計で 5 件であり、例年に比べ比較的多かった。</p>
<p>3 抽出事案の審議について</p>	
<p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>案件の抽出にあたっては、契約検査課発注分については、土木一式・とび土工工事、建築一式工事、電気工事をそれぞれひと括りとし、いずれも最も契約金額の高いものを 1 件ずつ抽出した。随意契約の 1 件についても抽出した。</p> <p>上下水道課発注分については、土木一式工事、管工事からそれぞれ最も契約金額の高いものを 1 件ずつ抽出した。</p> <p>○3-20-5-5-6 号線他污水管布設工事（面整備）</p> <p>最低制限価格での入札となり、抽選での落札となっているが、業者側に積極的に取りに行こうという動きがないように思うが。</p> <p>最低制限価格が一定の合理性を持って決められている以上はこうなるのではないか。</p> <p>○老人福祉センター（慶翠苑）改修工事</p> <p>辞退が 2 者あり、落札率も高いが、受注意欲が低いということになるのか。</p>	<p>最低制限価格で並んでいるのは、受注意欲の現われと考えられる。</p> <p>老人福祉センターを使用しながらの改修工事であったため、工事の日程、内容につい</p>

<p> 辞退者が見込まれるのであれば、指名業者の選定数を増やすことも検討してはどうか。 </p> <p> 実績のある業者については、第2希望も呼んだ方が良いかも知れない。 </p> <p> ○高石中学校エアコン設置工事 </p> <p> 辞退が多いのは予定価格が低すぎるからではないか。 </p> <p> ○3-20-5-5-4 号線他污水管布設工事（面整備）に伴う付帯工事 </p> <p> 特になし。 </p> <p> ○(改良 27-1) 泉北水道送水管更新工事 </p> <p> 最低制限価格で全員が並んでいる。抽選にならない方法を検討したとしても、ダンピングの業者をはずす一方で、努力して応札価格を下げた業者が不必要に排除されてはならず、対応が難しいところである。 </p> <p> 抽選により公平性は担保されている。 </p> <p> ○(改良 27-5) 取石 614 号線他老朽管更新工事 </p>	<p> て一定の制約や調整の手間がかかることから敬遠されたのではないかと考えている。 </p> <p> 建築一式工事が第1希望の市内業者の5者をすべて選定している。 </p> <p> 予定価格については定められた基準により適正に算定している。電気工事の場合は資材費等の割合が高く利益の確保が難しいと考えたことが辞退の理由と推察している。 </p> <p> また、技術者の確保も、辞退の共通の理由として挙げられる。 </p> <p> 従前から入札時に内訳書を提出しており、業者は適切に入札価格を算定した上で応札していると認識している。 </p>
---	---

<p>抽選の方法そのものの公平性について検討してはどうか。</p> <p>現在の方法でも不正は考えにくい。</p> <p>(抽出案件以外)</p> <p>抽出案件以外の工事で、落札率が70%台のものがあるが、特殊な事情があるのか。</p> <p>資料として配付されている発注工事の一覧表において、単価契約の工事については、契約した単価と予算である支払い限度額の両方の記載をした方が良いのでは。</p>	<p>今後他市の事例等も研究する。</p> <p>最低制限価格の設定方法等を見直したことにより、工事価格が低いと一般管理費等の割合が高くなることから、予定価格に対する最低制限価格の割合が低くなり、落札率が下がる傾向がある。</p> <p>今後、単価と支払い限度額の両方を記載する。</p>
<p>5 その他</p>	
<p>(1) 平成27年度発注分から、予定価格の設定方法等について改正したことに関し事務局から説明がなされた。</p>	